

EU デジタル規制の波に備える： AI 法・NIS2 指令・サイバーレジリエンス法の実務対応

～AI、サイバーセキュリティを巡る欧州の規制動向と日本企業の対応戦略～

講師 なかざき たかし
中崎 尚 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業
パートナー 弁護士

講師 いのうえけんすけ
井上乾介 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業
スペシャル・カウンセラー 弁護士

講師 ごとう みき
後藤未来 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業
パートナー 弁護士

講師 すみ あやな
鷲見彩奈 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業
アソシエイト 弁護士

販売期間 2025年9月30日（火）まで

（2025年6月27日（金）収録：約3時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

2024 年から 2025 年にかけて、EU では AI 法、NIS2 指令、サイバーレジリエンス法など、重要な規制が相次いで導入されています。これらは AI を導入・提供する企業、重要インフラに商品やサービスを提供する企業、デジタル製品の製造・流通・販売に関与する企業等、様々な企業に大きな影響を及ぼします。

本セミナーでは、これら三つの主要な規制の全体像と個別要件を概観するとともに、日本企業としてどのように備えるべきか、実務上の対応ポイントを解説します。

1. EU におけるデジタル規制の潮流

(1) EU デジタル規制の背景 (2) EU デジタル規制の概観 (3) 日本企業への影響と対応の方向性

2. EU AI 法 (Artificial Intelligence Act)

(1) AI 法の施行スケジュール (2) 規制の枠組み (3) 基本概念 (4) 事業者の義務
(5) GPAI (6) 新・製造物責任指令 (7) GDPR と AI (8) Data & Text Mining 指令

3. NIS2 指令 (Network and Information Security Directive 2.0)

(1) NIS2 指令改正の背景 (2) 適用対象：「主要事業体」と「重要事業体」
(3) 義務内容：リスクマネジメント対策、インシデント報告義務 (4) 罰則の強化、国内法化の進行状況等

4. サイバーレジリエンス法 (CRA)

(1) CRA 導入の背景 (2) 対象製品・対象事業者の特定（製造・輸入・販売）
(3) 義務内容：セキュリティ要件、技術文書、脆弱性管理等の義務 (4) 罰則、施行スケジュール

本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【中崎 尚氏】アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士（日本）。2001 年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所、2008 年米国 Columbia University School of Law (LL.M.) 修了、2009 年夏まで米国ワシントン D.C. の Arnold & Porter 法律事務所勤務。アンダーソン・毛利・友常法律事務所へ復帰後は、インターネット・IT・システム関連を中心に、知的財産権法、クロスボーダー取引を幅広く取り扱う。経産省「AI 事業者ガイドライン ワーキング・グループ」構成員、日本国際知的財産保護協会編集委員、経産省「おもてなしプラットフォーム研究会」委員、経産省「AI 社会実装アーキテクチャー検討会作業部会」構成員、経産省「IoT データ流通促進研究会」委員、経産省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン検討会」委員、内閣府「メタバース官民連携会議」委員、International Association of Privacy Professionals (IAPP) Co-Chair を歴任。

著書・著述：『生成 AI 法務・ガバナンス』（商事法務、2024 年 4 月）、『Q&A で学ぶ GDPR のリスクと対応策』（商事法務、2024 年度中に第 2 版を刊行予定）、『Q&A で学ぶメタバース・XR ビジネスのリスクと対応策』（商事法務、2023 年 3 月）、『エンターテインメント法務 Q&A（第 3 版）』（民事法研究会、2021 年）、『医薬・ヘルスケアの法務』（商事法務、2020 年）、『著作権判例百選 第 6 版』（有斐閣、2019 年）、『生成 AI をめぐる米国・中国における近時の裁判状況』（NBL 1229 号（2022.11.1））、『生成 AI の出力結果について、AI 提供事業者の責任を認めた世界初の裁判例（広州ウルトラマン事件）』（NBL 1264 号（2024.4.15））ほか多数。

【井上乾介氏】アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 スペシャル・カウンセラー弁護士（日本・カリフォルニア州）。一橋大学法学部卒業、慶應義塾大学法科大学院修了後、米国カリフォルニア大学バークレー校ロースクール（LL.M.）を修了。国際企業法務、データ保護、AI・サイバーセキュリティ・著作権・スタートアップ支援に関する業務を幅広く取り扱う。欧州（GDPR、AI 法、NIS2 指令、CRA 等）およびアジアのデータ保護制度に精通し、国内外企業に対するクロスボーダー対応支援を多数担当。スタートアップ・技術系企業から上場企業まで幅広いクライアントに対して、法制度の実装支援、社内体制構築、契約整備、越境移転などの戦略的アドバイスを行っている。

【後藤未来氏】アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士（日本・ニューヨーク州）。2008 年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2012 年ミュンヘン知的財産法センター、2013 年スタンフォード大学ロースクール修了。理学・工学のバックグラウンドを有し、AI や半導体、ヘルスケア等の各種テクノロジーに関わる紛争処理、各種の規制対応、国際的な企業取引等に豊富な経験を有している。また、欧州・米国への留学経験を活かし、欧州や米国の現地弁護士と連携し、国内企業に対する各種のデジタル規制（AI 法、GDPR、NIS2 指令等）に関わる実務対応の支援等も行っている。

【鷲見彩奈氏】アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 アソシエイト弁護士（日本）。2015 年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2024 年米国カリフォルニア大学バークレー校ロースクール（LL.M.）修了、2025 年 3 月まで Bird & Bird 法律事務所プリュセルオフィスに勤務し、欧州のデータ規制や知的財産権に関する業務に携わる。ニューヨーク州司法試験合格。国内外のデータ・プライバシー、知的財産権に関する業務を幅広く取り扱う。著書・著述に『メタバースと法』（共著、金融財政事情研究会、2024 年 2 月）、『新たな著作権法改正が成立（未管理公表著作物等に関する裁定制度の創設等）』（共著、株式会社商事法務、2023 年 6 月）等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>

販売期間

2025年9月30日（火）まで

※収録日：2025年6月27日（金）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

35,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会

ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードもご利用いただけます。

ご入金確認次第、視聴用 URL とログイン ID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 □座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行	本店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

EU デジタル規制の波に備える: AI 法・NIS2 指令・
サイバーレジリエンス法の実務対応

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2025年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

弊社からのお知らせ、メルマガの送信を

☐受信する ☐受信しない

講師へのメールアドレス開示に

☐同意する ☐同意しない

クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。

☐クレジットカード利用

セミナーコード 036a (Law- k901036a)

会社名

所在地

参加者ご氏名

//

//

//

書類送付先

(同上の場合記入不要)

E-Mail

〒

ご担当者

TEL

TEL

FAX

部課名

//

//

//

部課名

FAX

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。